

令和6年度 県及び市町が管理する公共施設の受動喫煙対策状況調査結果

県内の公共施設で受動喫煙対策を進めています

県及び市町が管理する公共施設のうち、**敷地内禁煙実施率は、66.0%（前年度比+1.1%）**、**屋内禁煙実施率は、99.1%（前年度比±0%）**でした。

平成30年7月、健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙の防止が強化され第一種施設では「敷地内禁煙」、第二種施設では原則「屋内禁煙」となっております。

1 調査方法

- 県及び市町が管理する公共施設を対象に、令和6年10月1日現在の受動喫煙対策の実施状況について、県及び21市町に調査票を送付
- 令和元年度までは「県及び市町が管理する公共施設の禁煙・分煙状況調査」を実施
- 施設管理者は、施設の現状について下記選択肢の中からいずれかを選択し回答（
は重複回答あり）

敷地内禁煙	敷地内(建物を含む)が全て禁煙 (敷地内に喫煙場所および灰皿の設置がないこと)
屋内禁煙	建物全体を禁煙としている場合 (テナント内も含む)
屋外に指定した喫煙場所あり	屋外に場所を指定した喫煙場所がある場合 (特定屋外喫煙場所も含む)
喫煙室あり	屋内に「喫煙専用室」または「加熱式たばこ専用室」等の技術的基準に適合した喫煙室を設置し、喫煙室以外の建物内に灰皿を設置していない場合

2 回答数

県及び21市町から回収（回答施設数：2,630施設）

3 結果概要

- ・「敷地内禁煙」実施率（上記1を実施している割合）は、**66.0%**
 - 1 うち、第一種施設では、県96.9%、市町85.9%であり、一般行政施設（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等、医療機関、警察、幼稚園、母子施設等以外の行政施設）における実施率が県93.1%、市町54.0%となっている。
- ・「屋内禁煙」実施率（上記1を実施している割合）は、**99.1%**
 - 2 うち、第二種施設では、県89.7%、市町98.8%であり、屋内での喫煙室が少数であるが残っている。

4 実施状況内訳

(表1) 令和6年度 受動喫煙対策状況調査

	調 査 施設数 (S)	敷地内 禁 煙 (A)	屋 内 禁 煙 (B)	喫煙室 あり (C)
県 施 設 計	307	247	52	8
第一種施設	229	222	7	0
一般行政施設他	101	94	7	0
学校	86	86	0	0
医療機関	11	11	0	0
警察	31	31	0	0
第二種施設	78	25	45	8
市町施設 計	2,323	1,488	819	16
第一種施設	1,013	870	143	0
一般行政施設他	311	168	143	0
学校	460	460	0	0
幼稚園等	27	27	0	0
保育所等	165	165	0	0
医療機関	50	50	0	0
第二種施設	1,310	618	676	16
合 計	2,630	1,735	871	24
県施設 住民利用あり	341	189	31	6
市町施設 住民利用あり	1,964	1,242	709	13

令和6年10月1日現在

敷地内禁煙 A/S	屋内禁煙 (A+B) / S
80.5%	97.4%
96.9%	100.0%
93.1%	100.0%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%
32.1%	89.7%
64.1%	99.3%
85.9%	100.0%
54.0%	100.0%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%
47.2%	98.8%
66.0%	99.1%

(表2) 【参考】前回結果(令和5年度)

	調 査 施設数 (S)	敷地内 禁 煙 (A)	屋 内 禁 煙 (B)	喫煙室 あり (C)
県 施 設 計	304	240	56	8
第一種施設	228	218	10	0
一般行政施設他	100	91	9	0
学校	86	86	0	0
医療機関	11	10	1	0
警察	31	31	0	0
第二種施設	76	22	46	8
市町施設 計	2,310	1,456	838	16
第一種施設	996	842	154	0
一般行政施設他	312	159	153	0
学校	441	441	0	0
幼稚園等	16	16	0	0
保育所等	178	178	0	0
医療機関	49	48	1	0
第二種施設	1,314	614	684	16
合 計	2,614	1,696	894	24
県施設 住民利用あり	221	184	32	5
市町施設 住民利用あり	1,985	1,245	727	13

敷地内禁煙 A/S	屋内禁煙 (A+B) / S
78.9%	97.4%
95.6%	100.0%
91.0%	100.0%
100.0%	100.0%
90.9%	100.0%
100.0%	100.0%
28.9%	89.5%
63.0%	99.3%
84.5%	100.0%
51.0%	100.0%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%
98.0%	100.0%
46.7%	98.8%
64.9%	99.1%

敷地内禁煙は「敷地内全面禁煙」を示しています。

学校には、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が含まれます。

保育所等には、母子施設等が含まれます。